

「あいの里地区樹林維持管理計画」の現地説明会

## 樹林見学ミニツアーのご案内

参加者  
募集!!

札幌市では、平成29年度に策定した「あいの里地区樹林維持管理計画」をもとに、今年度の秋に樹木の間引きを試験的に行うことを予定しています。

そこで、樹木の間引きの進め方について、現地で皆さんにご説明するミニツアーを企画しました。地域の樹木の管理に関心のある方、ぜひご参加ください。



「あいの里地区樹林維持管理計画」とは、樹木の過密化、枯損木や危険木の増加、宅地への枝の越境など、あいの里地区で問題となっている樹林について、「あいの里の樹木検討委員会」をはじめとする地域の皆さんとの協働により、将来に向けて樹木の健全化を図るために策定した計画です。

計画内容については、北区役所ホームページ ([http://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/kouen\\_douro/ainosato.html](http://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/kouen_douro/ainosato.html)) でご覧になれます。

平成30年9月1日(土) 10:00 ~ 12:00

集合場所：拓北・あいの里地区センター前



## 樹林ミニツアーの要綱

■ 定員：50名（申込み順）

■ 参加費：無料

■ 申し込み方法

下記のいずれかの方法で名前、住所、年齢、電話番号をお伝えの上、申し込んでください。

※申し込み締切：平成30年8月20日

## 申し込み先

【北区土木部】電話：011-771-4211・FAX：011-772-3138 電子メール：ki.doboku@city.sapporo.jp

【拓北・あいの里まちづくりセンター】電話：011-778-2355・FAX：011-778-2359

## ■ 内容

バスに乗って、下図①～⑤の樹林を巡り、各樹林で札幌市北区土木部のスタッフや樹木医などの専門家が、間引きを主体とした樹林管理の方法について説明します。

## ■ その他

途中、地域の皆さんが樹木の枝払いをし、見通しが改善された「あいの里北公園」で、軽食を食べながらの小休憩をとる予定です。

## 【凡例】

- 深刻な樹林（緊急度：大）
- やや深刻な樹林（緊急度：中）
- 問題の少ない樹林（緊急度：小）



■ お問い合わせ先 札幌市北区土木部 維持管理課公園緑化係

TEL：011-771-4211（担当：土田、長倉）

SAPPORO

